

株 主 各 位

東京都目黒区駒場四丁目6番1号  
ペプチドリーム株式会社  
代表取締役 窪 田 規 一  
社 長

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。平成28年9月27日（火曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年9月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂1丁目12番2号（渋谷マークシティ内）  
渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム
3. 目的事項  
報告事項 第10期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額決定の件
4. その他の事項

定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.peptidream.com/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査等委員会及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知添付書類及び当社ウェブサイトに掲載している個別注記表となります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 受付開始は午前9時30分を予定しております。
  - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.peptidream.com/ir/>) に掲載いたしますのであらかじめご了承ください。
  - 株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。

# 事業報告

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度において、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用した国内外の製薬企業との共同研究開発活動は順調に進捗しております。

当社は、平成27年9月14日、仏国サノフィ社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。平成27年9月28日には帝人ファーマ株式会社との間で、平成27年11月5日には杏林製薬株式会社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。続いて平成27年12月21日には米国ジェネンテック社及び同社の親会社であるスイス・F. ホフマン・ラ・ロシュ社との三者間で複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。さらには、平成28年2月5日には塩野義製薬株式会社との間で、平成28年3月28日には旭化成ファーマ株式会社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結いたしました。これらの結果、創薬共同研究開発契約の締結先は、国内製薬企業6社、海外製薬企業10社となりました。他方で、平成27年12月18日にスイス・ノバルティス社と平成22年に始まり平成24年及び平成26年に延長した共同研究開発契約をさらに延長することいたしました。

PDPSを非独占的にライセンス許諾する契約については、米国リリー社との間で平成28年3月4日に非独占的なライセンス許諾契約を合意しました。これにより、米国リリー社は自社内において特殊環状ペプチドの創製を行うことが可能になりました。スイス・ノバルティス社への技術移転に関しましては、平成28年6月にすべて順調に終了しました。

平成27年8月には株式会社ファルマデザインからの事業譲受けを完了させ、社内に本格的な「バイオイノベーションプラットフォーム」の機能（以下「最適化機能」といいます。）を有することになり、当社の創薬開発基盤技術を強化いたしました。この最適化機能は、当社独自のPDPSと組み合わせることによって、パートナーとの、また自社での創薬候補化合物（リード化合物）の素早い探索と最適化を可能にし、より効率的な研

究開発が可能となりました。加えて、特殊ペプチドの物質的特性は、これまで発見できなかった標的分子の新しい作用点を発見・特定する能力が優れているため、特殊ペプチドの特性、標的分子と特殊ペプチドの結合状態の解析（共結晶構造解析）、最適化機能を組み合わせることによって、「特殊ペプチド医薬品の創製」のみならず、「新しい低分子医薬品候補物質の創製」を促進することができるようになりました。

また、当社のPDPSでは、天然の20種類のアミノ酸だけではなく、特殊（非天然型）アミノ酸（以下、アミノ酸・特殊アミノ酸を総称して「特殊アミノ酸等」といいます。）を環状ペプチドの中に自由自在に組み込めることが当社のPDPSの強みであり、そのためには多種多様な特殊アミノ酸等の安定的な入手並びに必要なに応じた新規特殊アミノ酸の製法の確立及びそのスケールアップが極めて重要になります。そのため、平成28年5月に渡辺化学工業株式会社と特殊環状ペプチドの創製に必要な不可欠なアミノ酸・特殊（非天然型）アミノ酸等の供給に関して戦略的提携を開始しました。これにより、当社は渡辺化学工業株式会社の有する広範な特殊アミノ酸等の製造に関する経験及び多岐にわたるアミノ酸調達先に当社がアクセスできることになり、特殊環状ペプチドの創製に必要な不可欠な特殊アミノ酸等が迅速かつ安価に入手できるようになります。

平成28年2月24日には、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」といいます。）と、国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟を利用した高品質タンパク質結晶生成実験を包括的に実施する契約を締結しました。JAXAと当社が包括的に連携することにより、従来の取り組みと比べ、より短期間で効率的に創薬標的タンパク質と医薬品候補化合物の構造情報を取得することができ、また従来の構造情報よりも精緻な情報を入手できるようになりました。

自社創薬については、抗インフルエンザウイルス特殊環状ペプチドの前臨床試験に向けた準備を引き続き進めており、このたび前臨床試験の準備を開始いたしました。

また、特殊ペプチドの強い結合力と特異性、選択性を活かして特殊ペプチドを誘導体として利用するミサイル療法（Peptide Drug Conjugate、以下「PDC」といいます。）の研究開発も多くのパートナーとともに進めております。「届けたい薬物などを選択的に届けたい場所（特定の細胞や臓器）へ」というPDCのコンセプトに合致する研究開発の一つとして、平成28年2月22日にJCRファーマ株式会社（以下「JCRファーマ社」といいます。）との間で共同研究契約を締結いたしました。今後、JCRファーマ社と共同で、JCRファーマ社が有する独自の血液脳関門（Blood-Brain Barrier：BBB、以下「BBB」といいます。）通過技術に関する知見と、当社のPDPSによる特殊環状ペプチド創製技術を用いて、BBB通過を可能とするキャリアーとなる特殊環状ペプチドを見出し、BBB通過能を付与したい薬剤にこれを付加することで、新たに脳内での薬効を持つ医薬品の開発が可能に

なることが期待されます。

以上の結果、当事業年度における売上高は 4,327,878千円(前年同期比1,853,379千円増加)、営業利益2,548,080千円(前年同期比1,156,953千円増加)、経常利益2,372,312千円(前年同期比875,896千円増加)、当期純利益1,581,288千円(前年同期比577,123千円増加)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は総額1,890,630千円であり、その主なものは研究開発機器及び建設仮勘定等であります。

## (3) 資金調達の状況

新株予約権の行使により1,227,600株の新株を発行し、資本金及び資本剰余金それぞれ879,847千円増加いたしました。

区 分	発 行 株 式 数 (株)	1株当たり発行価格 (円)	調 達 金 額 (千円)	払 込 期 日
新株予約権の行使	48,000	25	1,200	平成27年7月8日
新株予約権の行使	26,800	2,748	73,646	平成28年2月15日
新株予約権の行使	130,000	2,748	357,240	平成28年2月25日
新株予約権の行使	500,000	22	110,000	平成28年3月4日
新株予約権の行使	104,400	2,748	286,891	平成28年3月14日
新株予約権の行使	118,800	2,748	326,462	平成28年3月15日
新株予約権の行使	3,200	2,748	8,794	平成28年3月17日
新株予約権の行使	3,200	2,748	8,794	平成28年3月25日
新株予約権の行使	8,000	2,748	21,984	平成28年5月10日
新株予約権の行使	189,600	2,748	521,021	平成28年5月19日
新株予約権の行使	42,800	2,748	117,614	平成28年5月24日
新株予約権の行使	4,800	2,748	13,190	平成28年5月27日
新株予約権の行使	48,000	25	1,200	平成28年6月16日

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第7期 平成25年6月期	第8期 平成26年6月期	第9期 平成27年6月期	第10期 (当事業年度) 平成28年6月期
売 上 高 (千円)	678,269	818,901	2,474,499	4,327,878
当 期 純 利 益 (千円)	137,180	148,512	1,004,164	1,581,288
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	3.08	2.77	18.36	28.45
総 資 産 (千円)	5,926,153	5,999,273	7,738,442	11,956,402
純 資 産 (千円)	5,696,242	5,863,205	6,912,431	10,242,756
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	107.49	109.06	124.91	181.38

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成25年2月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成27年7月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。ここでは、第7期期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

## (5) 対処すべき課題

### (営業活動における課題)

当社は、国内外の製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係（共同研究開発体制）を築いており、今後さらなる共同研究開発契約も見込まれています。滞りのない共同研究開発体制を維持・拡大するために研究開発体制の整備・充実と連動した戦略的な営業活動が重要だと考えております。

### (研究開発活動における課題)

当社は、創薬開発プラットフォームシステム：PDPS（Peptide Discovery Platform System）を保有・活用しており、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。また、PDPSより創出される特殊ペプチドの活用は大きな可能性を秘めております。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、国内外の製薬企業及び研究機関等との共同研究を推進しつつ、自社内における研究開発体制の強化を進める所存であります。

### (内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業（ゴーイングコンサーン）としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善に努める所存であります。

(6) 主要な事業内容

当社は、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用して、国内外の製薬企業との共同研究開発のもと、新しい医薬品候補物質の研究開発を行っています。

当社は、特殊ペプチド医薬に特化した事業を展開しております。「特殊ペプチド」とは、生体内タンパク質を構成する20種類のL体のアミノ酸だけではなく、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んだ特殊なペプチドをいいます。当社では、この特殊ペプチドから医薬品候補物質を創製することを主たる事業としております。

(7) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本社及び研究室	東京都目黒区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47名	4名増	39.9歳	3.0年

(注) 従業員数には、パート及び派遣社員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数                      普通株式    171,200,000株
- (2) 発行済株式の総数                      普通株式    56,440,800株
- (3) 株主数    16,726名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
窪田 規一	5,693,200 株	10.08 %
菅 裕明	4,812,952	8.52
村上 裕	3,842,216	6.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	3,562,400	6.31
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	2,622,200	4.64
リード・パトリック	2,600,000	4.60
陣内 秀昭	1,620,000	2.87
ステート ストリート ロンドン ケ ア オブ ステート ストリート バン ク アンド トラスト, ポストン	1,527,100	2.70
内田 栄太郎	1,350,000	2.39
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,267,200	2.24

(注) 自己株式は保有していません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況

	第2回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
発行決議日	平成19年4月27日	平成23年4月26日	平成26年8月19日
新株予約権の数(個)	240	20,750	421
新株予約権の目的となる株式の種類と数(株)	普通株式 96,000	普通株式 8,300,000	普通株式 168,400
新株予約権の払込金額	—	新株予約権1個につき 118円	新株予約権1個につき 6,656円
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額(円)	25	22	2,748
権利行使期間	平成19年6月1日 ～ 平成38年12月4日	平成23年6月1日 ～ 平成33年5月31日	平成27年10月1日 ～ 平成32年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金(円)	資本金 13 資本準備金 13	資本金 11 資本準備金 11	資本金 1,382 資本準備金 1,382

	第2回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
主な新株予約権の行使の 条件	新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。	(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員、顧問、従業員、経営陣として株主総会にて承認された者の地位であることを要する。ただし、それらの地位を失った場合であっても当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認した場合は、この限りでない。 (2)本新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。	(1)平成27年6月期に係る当社損益計算書の営業利益が3.85億円以上となった場合にのみ本件新株予約権を行行使することができる。 (2)権利行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に200%を乗じた価格を上回った場合、普通取引終値が当該価格を上回った日以降、1年以内に権利行使しなければならないものとする。 (3)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員、顧問、従業員、経営陣として株主総会にて承認された者の地位であることを要する。ただし、それらの地位を失った場合であっても当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認した場合は、この限りでない。 (4)本新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。
割当先	社外協力者1社	取締役 2名 (監査等委員を除く) 社外取締役 1名 (監査等委員を除く)	従業員 14名

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	窪 田 規 一	
常務取締役研究開発部担当	リード・パトリック	
取締役経営管理部長	関 根 喜 之	
取締役研究開発部長	舩 屋 圭 一	
取 締 役	菅 裕 明	東京大学大学院理学系研究科教授
取 締 役 (常勤監査等委員)	笹 岡 三 千 雄	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 淳	田中公認会計士事務所代表 日本管理センター株式会社取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	長 江 敏 男	

- (注) 1. 取締役菅裕明、笹岡三千雄、田中淳、長江敏男の4氏は、社外取締役であります。
2. 社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査担当者との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員田中淳氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役笹岡三千雄、田中淳、長江敏男の3氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 平成27年9月18日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本移行に伴い、監査役村上裕氏は任期満了により退任しております。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	5名	169,230千円
（うち社外取締役）	(1名)	(11,475千円)
取締役 (監査等委員)	3名	11,400千円
（うち社外取締役）	(3名)	(11,400千円)
監査役	3名	2,750千円
（うち社外監査役）	(3名)	(2,750千円)

- (注) 1. 平成27年9月18日開催の第9回定時株主総会において取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は年額1,000,000千円以内 (うち、社外取締役100,000千円以内) とご決議いただいております。
2. 平成27年9月18日開催の第9回定時株主総会において取締役 (監査等委員) の報酬限度額は年額200,000千円以内とご決議いただいております。
3. 平成24年9月25日開催の第6回定時株主総会において監査役の報酬限度額は年額100,000千円以内とご決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役菅裕明氏は、東京大学大学院理学系研究科教授を兼務しております。当社は東京大学との間に取引関係があります。
- ・取締役（監査等委員）田中淳氏は、田中公認会計士事務所代表及び日本管理センター株式会社取締役（監査等委員）を兼務しております。当社は田中公認会計士事務所及び日本管理センター株式会社との間に取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
菅 裕 明	取 締 役	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。主に研究者としての専門的見地から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
笹岡 三千雄	取 締 役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会16回のうち監査役として3回、監査等委員として13回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会3回のうち3回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。監査役会の議長及び監査等委員会の委員長として、当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ、適宜発言を行っております。
田 中 淳	取 締 役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会16回のうち監査役として3回、監査等委員として9回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会3回のうち3回、監査等委員会10回のうち7回に出席し、主に公認会計士としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
長 江 敏 男	取 締 役 (監査等委員)	就任後に開催された取締役会13回のうち監査等委員として13回に出席いたしました。また、就任後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意をした理由

①	公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	18,300千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	一千円
	①及び②の合計額	18,300千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計金額を記載しております。

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等を精査した上で、当該会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

一般には、バイオベンチャー企業の場合は研究開発活動のために剰余金は内部留保に充当すべきとの考え方も存在します。しかしながら、当社においては

配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,599,130</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,698,045</b>
現金及び預金	6,909,149	買掛金	10,197
売掛金	1,400,938	未払金	57,004
前払費用	57,934	未払費用	247,574
繰延税金資産	194,410	未払法人税等	729,304
その他	36,698	前受金	472,955
<b>固定資産</b>	<b>3,357,271</b>	預り金	62,510
<b>有形固定資産</b>	<b>3,138,666</b>	その他	118,499
建物附属設備	33,544	<b>固定負債</b>	<b>15,600</b>
工具、器具及び備品	320,536	資産除去債務	15,600
土地	1,000,000		
建設仮勘定	1,784,586	<b>負債合計</b>	<b>1,713,645</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>105,591</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	82,712	<b>株主資本</b>	<b>10,237,505</b>
ソフトウェア	5,526	資本金	3,630,183
その他	17,352	資本剰余金	3,626,465
<b>投資その他の資産</b>	<b>113,013</b>	資本準備金	3,626,465
長期前払費用	3,438	利益剰余金	2,980,857
繰延税金資産	1,311	その他利益剰余金	2,980,857
その他	108,263	繰越利益剰余金	2,980,857
		<b>新株予約権</b>	<b>5,250</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>10,242,756</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,956,402</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,956,402</b>



# 損益計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,327,878
売 上 原 価		1,086,291
売 上 総 利 益		3,241,586
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		693,506
営 業 利 益		2,548,080
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,734	
業 務 受 託 料	1,346	
そ の 他	161	3,241
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	6,180	
為 替 差 損	172,829	179,009
経 常 利 益		2,372,312
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,501	6,501
税 引 前 当 期 純 利 益		2,365,811
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		933,495
法 人 税 等 調 整 額		△148,972
当 期 純 利 益		1,581,288

# 株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,750,336	2,746,618	2,746,618
当期変動額			
新株の発行	879,847	879,847	879,847
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	879,847	879,847	879,847
当 期 末 残 高	3,630,183	3,626,465	3,626,465

(単位：千円)

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	1,399,569	1,399,569	6,896,523	15,908	6,912,431
当期変動額					
新株の発行			1,759,694		1,759,694
当期純利益	1,581,288	1,581,288	1,581,288		1,581,288
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△10,657	△10,657
当期変動額合計	1,581,288	1,581,288	3,340,982	△10,657	3,330,325
当 期 末 残 高	2,980,857	2,980,857	10,237,505	5,250	10,242,756

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年8月19日

ペプチドリーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 島 義浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペプチドリーム株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月22日

ペプチドリーム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 笹岡 三千雄 ㊟

監 査 等 委 員 田中 淳 ㊟

監 査 等 委 員 長江 敏男 ㊟

(注) 常勤監査等委員笹岡三千雄及び監査等委員田中淳、長江敏男は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、所要の変更を行うものであります。
- (2) 第3条（本店の所在場所）に定める本店の所在場所を東京都目黒区から神奈川県川崎市に変更するものであります。本変更につきましては、別途取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>バイオテクノロジーの研究開発及び受託</u></p> <p>(2) <u>バイオテクノロジーの研究用試薬の開発、製造及び販売</u></p> <p>(3) <u>臨床検査試薬、診断薬の開発、製造及び販売</u></p> <p>(4) <u>バイオテクノロジーによる医薬品、化粧品、食品添加物等の開発、製造、販売及び輸出入</u></p> <p>(5) <u>バイオテクノロジー関連の医療機械器具等の開発、製造、販売及び輸出入</u></p> <p>(6) <u>バイオテクノロジーに関するコンサルタント業務</u></p> <p>(7) <u>前各号に附帯する一切の事業</u></p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) <u>医薬品、農薬、動物用医薬品、工業薬品、医薬部外品、試薬、診断薬、化粧品、食品、食品添加物及び肥料等の各種生物学的物質及び化学的物質の研究開発及びその受託</u></p> <p>(2) <u>医薬品、農薬、動物用医薬品、工業薬品、医薬部外品、試薬、診断薬、化粧品、食品、食品添加物及び肥料等の各種生物学的物質及び化学的物質の開発、製造及び販売</u></p> <p>(3) <u>医薬品、農薬、動物用医薬品、工業薬品、医薬部外品、試薬、診断薬、化粧品、食品、食品添加物及び肥料等の各種生物学的物質及び化学的物質に関連する基盤技術に係る知的財産権の譲渡及び使用許諾</u></p> <p>(4) <u>遺伝子及び蛋白質の情報解析から創薬に関する受託研究及びコンサルティング業務</u></p> <p>(5) <u>遺伝子及び蛋白質の情報解析に関するソフトウェア及びデータベースの作成、販売及びコンサルティング業務</u></p> <p>(6) <u>遺伝子及び蛋白質機能解析用機器の製造及び販売</u></p> <p>(7) <u>遺伝子及び蛋白質による病態診断用機器の製造及び販売</u></p> <p>(8) <u>バイオテクノロジー関連の医療機械器具等の開発、製造、販売及び輸出入</u></p> <p>(9) <u>バイオテクノロジーに関するコンサルティング業務</u></p> <p>(10) <u>不動産の管理、売買及び賃貸借</u></p> <p>(11) <u>倉庫業、運送業及び運送取扱業</u></p> <p>(12) <u>食堂及び喫茶店の経営</u></p> <p>(13) <u>前各号に附帯する一切の事業</u></p>

現行定款	変更案
<p>(本店の所在場所)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都目黒区に置く。</p> <p>第4条            〽 (条文省略)</p> <p>第39条</p> <p>附則</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(本店の所在場所)</p> <p>第3条 当社は、本店を神奈川県川崎市に置く。</p> <p>第4条            〽 (現行どおり)</p> <p>第39条</p> <p>附則</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(本店の所在場所に係る特則)</p> <p>第2条 第3条(本店の所在場所)の変更は、取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生後これを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	窪田規一 (昭和28年4月10日生)	昭和51年4月 日産自動車株式会社入社 昭和53年7月 株式会社スペシャルレファレンス ラボラトリー(現株式会社エスアールエル)入社 平成12年11月 株式会社JGS設立専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役社長 平成18年7月 当社設立代表取締役社長(現任)	6,193,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	リード・パトリック (昭和50年1月14日生)	平成15年8月 Dartmouth Medical School NRSA Post-doctoral Fellow 平成16年4月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター特任助教授 平成17年1月 国立大学法人東京大学国際産学共同研究センター客員助教授 平成18年4月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター特任助教授 平成19年1月 当社入社 平成20年8月 当社取締役 平成24年5月 当社取締役研究開発部長 平成24年9月 当社常務取締役研究開発部長 平成26年7月 当社常務取締役研究開発部担当(現任)	2,600,000株
3	せきね よしゆき 関根喜之 (昭和50年8月18日生)	平成10年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成15年2月 株式会社トレジャー・ファクトリー入社 平成15年6月 同社財務経理部長 平成16年1月 同社総務部長 平成24年5月 当社入社総務部長 平成24年9月 当社取締役経営管理部長(現任)	45,300株
4	ます や けい いち 舩屋圭一 (昭和44年4月2日生)	平成10年4月 三菱化学株式会社入社 平成13年9月 ノバルティス ファーマ株式会社入社 平成18年4月 Novartis International AG入社 平成20年11月 同社Head of PPI Drug Discovery and Novartis Leading Scientist 平成26年7月 当社入社研究開発部長 平成27年9月 当社取締役研究開発部長(現任)	10,800株
5	すが ひろあき 菅裕明 (昭和38年2月21日生)	平成6年9月 Harvard Medical School/ Massachusetts General Hospital Postdoctoral Fellow 平成9年9月 State University of New York, University at Buffalo Assistant Professor 平成14年9月 同大学Associate Professor 平成15年4月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター助教授 平成17年1月 同大学同センター教授 平成18年7月 当社設立取締役(現任) 平成22年4月 東京大学大学院理学系研究科教授(現任)	4,812,952株



- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 窪田規一氏は、創業者であり、経営者としての手腕や豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと実行力により当社経営を牽引しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
3. リード・パトリック氏は、創業間もなく当社に入社し、研究開発業務を牽引しており、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
4. 関根喜之氏は、当社の経営管理に関する業務を所管し、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
5. 舛屋圭一氏は、当社の研究開発部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
6. 菅裕明氏は社外取締役候補者であります。
7. 菅裕明氏は、東京大学大学院理学系研究科教授として特殊ペプチド創薬及び人工リボザイム等を研究しており、当該研究分野において卓越した知見を有しております。また、既に10年間当社の取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
8. 菅裕明氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年2か月となります。
9. 菅裕明氏は現に当社の特定関係事業者である国立大学法人東京大学の業務執行者であり、過去5年間に同法人の業務執行者となったことがあります。また、同氏は過去2年間に同法人から給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
10. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、菅裕明氏との間で責任限定契約を締結しており、菅裕明氏が原案どおり選任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約の概要は、損害賠償責任の限度額を金100万円又は会社法第425条第1項で定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額決定の件

#### 1. 提案の理由

本議案は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、「取締役」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）の導入をお願いするものであります。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

具体的には、本制度にかかる取締役の報酬等については、平成27年9月18日開催の第9回定時株主総会にて決議いただいた取締役の報酬限度額（年額1,000百万円以内。ただし、使用人給与分は含みません。）とは別枠で、新たに取締役に対する株式報酬制度を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は4名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額及び参考情報

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

### (2) 本制度の対象者

当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役は、本制度の対象外といたします。）

### (3) 当社が本信託に拠出する金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成29年6月末日で終了する事業年度から平成31年6月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への当社株式等の給付を行うための株式の取得資金として、300百万円を上限に本信託へ拠出いたします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として、300百万円を上限に本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内とします。

#### (4) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(3)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引受ける方法によりこれを実施します。

ご参考として、平成28年8月19日の終値での取得を前提とした場合、当初の対象期間に関して当社が取締役への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額300百万円を原資に取得する株式数は、60,400株となります。

当初の対象期間につきましては、本信託設定(平成28年11月(予定))後遅滞なく取得するものとし、その詳細につきましては、適時適切に開示します。

#### (5) 取締役に給付される当社株式等の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、業績、個人評価等を勘案して定まる数のポイントを各取締役に付与します。

取締役に付与されるポイントは、下記(6)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり普通株式1株に換算されます(ただし、本議案の承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(6)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、受益者要件を満たす時点までに当該取締役に付与されたポイントを合計した数(以下、「確定ポイント数」といいます。)とします。

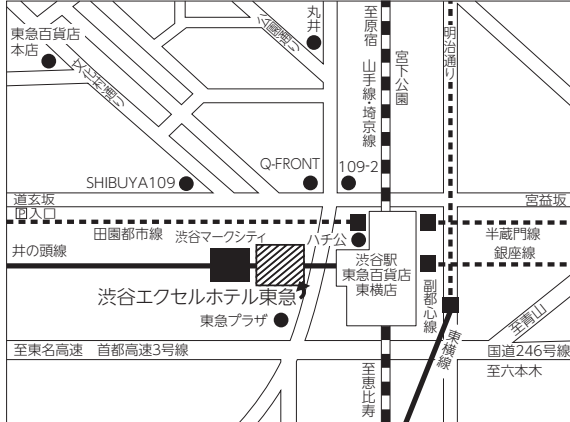
#### (6) 取締役に対する当社株式等の給付時期

当社の取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(5)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

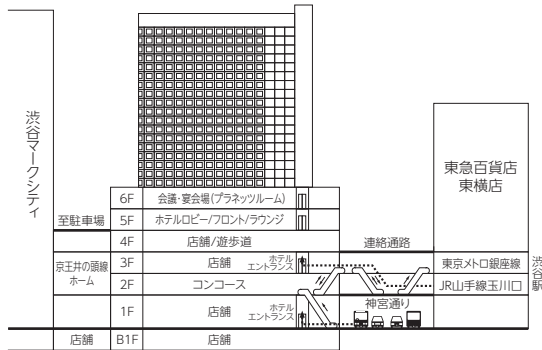
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区道玄坂1丁目12番2号 (渋谷マークシティ内)  
 渋谷エクセルホテル東急 6階 プラネッツルーム  
 連絡先 03-5457-0109 (ホテル代表番号)



- 《会場最寄駅》● JR／東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）／東急（東横線・田園都市線）「渋谷駅」直結  
 ● 京王井の頭線「渋谷駅」上部



- ◆ 1階又は3階からエクセルホテル専用エレベーターにて6階までお越しください。